庁内 Web システム再構築業務委託にかかる仕様書

令和２年９月

奈良県 ICT 推進課

１．業務の概要

業　務　名：庁内 Web システム再構築業務

契 約 期 間：契約締結日～令和３年３月１９日（システム運用開始は令和３年３月１日）

業 務 内 容：現在、奈良県ハードウェア統合基盤上に構築されている庁内 Web システムを再構築する。

２．業務の目的

庁内 WEB システムは、全庁ネットワークを利用し、奈良県職員に対し業務に関する情報を WEB 形式で提供するシステムである。平成 27 年度より奈良県ハードウェア統合基盤上で稼働している。OS の Windows Server 2008 R2 のサポート期限終了にともない、現行システムの機能を維持しつつ再構築を行うことが目的である。

３．現行システムの状況

現行システムのページ数やデータ量等の状況は以下のとおりである（令和 2 年 6 月 29 日現在)。ただし、ページの編集状況によりデータ量は変動する。

参考）現行システムの状況

（１）　アクセス数：年平均 330,180 件、日平均 905 件（平成 26 年度導入から 6 年間）

（２）　利用対象者：約 5,000 名（全庁ネットワーク利用者)、編集者：45 ユーザー

（３）　情報提供（ページ編集）所属：14 所属

（４）　コンテンツマネジメントシステム（以下、CMS)：ソンズ社製「i-SITE PORTAL v2.25」

（５）　データ量（HTML 及び CMS で構成されるページ)

●HTML ページ…容量：約 30GB

●CMS ページ…ページ数：約 1,300 ページ、容量：約 12GB（ログ含む)

（６）　バックアップ環境…CMS ページについては「i-SITE PORTAL」の付属ソフトである「i-SITE バックアップツール」を用いてデータ及び設定情報のバックアップを行っている。

４．共通的必要事項

（１）　業務は担当者の指定する日程（契約締結日～令和３年３月１９日）で実施し、完了すること。

（２）　原則として奈良県庁情報管理棟において作業すること。なお、作業に必要な作業机や椅子は発注者が用意する。

（３）　業務に使用する機材･機器の搬入にあたり､庁内の設備及び機器に損傷を与えないよう注意すること。また、建築物に損傷を与えないように留意すること。

（４）　業務の責任者を定めるとともに、各々の作業について責任者（全体責任者が現場にいる場合は兼任も可）を定め、作業時には腕章等を付けること。

５．ハードウェア、ソフトウェア等の仕様

システムは以下の仕様を満たすこと。

（１）奈良県が保有するハードウェア統合基盤の仮想環境上で正常に稼働すること。

【奈良県ハードウェア統合基盤の環境】

●ハイパーバイザーの製品名とバージョン VMware vSphere6.5

●仮想サーバーの冗長化　　VMware HA

詳細については(別添)ハードウェア統合基盤における業務アプリケーションの適合要件を参照すること。

（２）本システムで想定する以下の環境下で正常に稼働すること。詳細については発注者と調整すること。

OS：　Windows Server 2016 R2　　CPU：　1コア

メモリ：　実効容量4GB　　HDD：　実効容量500GB

ネットワーク：既存の庁内ネットワークを利用

（３）http及びhttpsによるWebアプリケーション型システムであること。

https を用いる場合は発注者がSSL証明書を取得し、受注者はその設定作業を行うこと。

（４）24時間365日安定的に稼働すること。

（５）下に示す機能を備えること。

① コンテンツマネジメントシステム（以下、CMS)「i-SITE PORTAL」の機能を有すること。

② HTMLページについては、システムの管理者により編集権限の設定が可能であること。

③ 設定情報やWebコンテンツ等のバックアップ機能及びリストア機能を有すること。

（６）下に示す環境下でWebページの閲覧・編集が正常に行えること。

① Webページの閲覧・編集に利用される端末は以下の通りである。

台数：　4,500台　　※台数は増減する可能性がある。

OS：　Windows 10 Pro　　※今後バージョンアップする可能性がある。

ブラウザ：Internet Explorer ver.11　※今後バージョンアップする可能性がある。

② Webページの閲覧及び編集に利用される端末のブラウザとしてChromium Edgeにも対応していること。

③ 本システムにおいてWebページの編集を行うユーザーは、HTMLページについては20ユーザー、CMSページについては50ユーザーの計70ユーザーを想定している。ただし、ユーザー数は今後増減する可能性がある。

６．業務委託の範囲

本業務委託の範囲は、発注者が示す業務仕様書を満たすシステムの構築、及び現行システムから新システムへのデータ移行、検証、本稼働までの全ての工程及び作業とし、詳細は以下に示す。

（１）　業務スケジュールの策定及び仕様の打合せ

業務スケジュールを策定し、進捗状況を定期的に書面にて発注者に報告すること。また、新システムの設定や仕様について打ち合わせを行い、本稼働前に発注者による検収を受けること。

（２）　仮想サーバーOSについて

仮想サーバーOSは発注者が用意するMicrosoft Windows Server 2016 R2を利用すること。なお、サーバーOSのインストールは奈良県ハードウェア統合基盤の運用事業者が行う。

ただし、仮想サーバーOSの準備にあたり、奈良県ハードウェア統合基盤運用事業者からのシステムに関するヒアリングに応じること。

（３）　以下に示す関連ソフトウェアの調達、インストール及び設定

●データベースソフトウェア　(Microsoft SQL Server 2017 Standard & SA)

●WEBサーバーソフトウェア　(IIS10.0)

●ＣＭＳソフトウェア　(i-SITE PORTAL ver.2.50.1)

奈良県は現在、i-SITE PORTAL v2.25 を所有しているため、i-SITE サポートパック（1 年間）を納入し、i-SITE PORTAL ver.2.50.1 へのバージョンアップを行うこと。

※上記のソフトウェアについて、５．ハードウェア、ソフトウェア等の仕様（６）に示す環境で動作する最新バージョンを導入すること。

（４） ウイルス対策ソフトについて

ウイルス対策ソフトについては、発注者がライセンスを保有するトレンドマイクロ社製「ウイルスバスターコーポレートエディション」を導入すること。インストールは奈良県ハードウェア統合基盤の運用事業者が行う。

（５） 現行システムから新システムへのデータ移行

現行システムの HTML ページ、CMS ページ及びユーザー設定を新システムに移行すること。ただし、CMS のバージョンアップに起因してページの表示が崩れた場合の調整作業は、委託の範囲に含めない。移行対象のページ数及びデータ量は「３．現行システムの状況」に記載している数を想定しているが、移行時までのページ編集の状況によっては、ページ数及びデータ量には増減がある。

（６） バックアップの設定

アプリケーションに関するファイル及びフォルダ、設定情報については、奈良県ハードウェア統合基盤の運用業者が指定する領域に対し、受注者の設定によりバックアップを行うこと。なお、仮想サーバーについては、奈良県ハードウェア統合基盤の運用事業者がバックアップを行う。

（７） 新システムへの切り替え

職員が閲覧するＨＰを現行システムから新システムへ切り替えること。切り替えの時期については、発注者と協議すること。

（８） 納入成果物の作成

以下を成果物として納入すること

●庁内 Web システム一式（必要なライセンス等を含む）

●システム管理者向け運用マニュアル一式（製本 1 部及び加工可能な電子ファイル一式）

●庁内 Web システム再構築業務完了報告書

（９） 本業務の遂行にあたり、本仕様書に記載がない事項について実施の要否に疑義が生じた場合は、発注者と協議して決定すること。

７．その他

（１） 本仕様書に基づく全ての作業において、県が提供した業務上の情報を第三者に開示又は漏洩しないこと。また、そのために必要な措置を講ずること。

（２） 県が提供する資料は、原則貸し出しによるものとし、業務が完了するまでに返却すること。また、当該資料の複写及び第三者への提供は行わないこと。

（３） 委託内容に関する不明な事項については、全て発注者と協議すること。

以上